

第3回豪雪対策本部会議 議事録

日時：令和7年3月28日（金）10：00～10：10

場所：西棟8階 889 会議室

○統括調整部員（防災危機管理課長。以下「司会」）

ただいまから、第3回令和7年青森県豪雪対策本部会議を開催いたします。はじめに今冬の豪雪に係る被害状況等を、資料1により統括調整部から御説明いたします。

○統括調整部長（危機管理局长）

統括調整部長の豊島です。

2枚目のスライドです。今冬の積雪の状況です。1月4日にこの豪雪対策本部を設置した翌日1月5日が一つのピークです。その後、気温が上がった時期もありましたが、2月23日に今冬の積雪のピークとなっておりまして、それ以降は減少し、観測地点ベースでは、昨日9時現在で積雪が残っているのは弘前市。なお、弘前市は本日9時現在で19cmとなっています。

5枚目のスライドです。被害の状況です。人的被害は合計で181人。内訳は、死亡が10人、重傷が46人、軽傷が125人。建物被害は全体で553件となっていますが、うち住家が144件。その内訳として、全壊が4件、半壊が8件、一部損壊が130件、床下浸水が2件となっています。

以上でございます。

○司会

続きまして、県の対応状況について、資料2により関係部から説明いたします。最初に健康医療福祉部から説明をお願いします。

○健康医療福祉部長

健康医療福祉部から御報告します。1枚目のスライドです。災害救助法の適用決定について、今冬は2度、災害救助法の適用を決定しています。これに伴う住家等の除排雪への支援について、1回目は433件、2回目は72件の計505件の支援実績がありました。

以上でございます。

○司会

続きまして、農林水産部からお願いします。

○農林水産部長

1枚目のスライド3段目を御覧ください。県の対応としては、りんご雪害軽減事業として、生産者が無人ヘリ事業者に委託して融雪促進剤を空中散布する経費を支援しました。この実績については、950件の申込がありました。

続きまして、3枚目のスライドです。今後の県の対応についてです。今後は、農業被害等へ

の対応を中心に取組を進めていくこととなり、令和7年度の補正予算において、所要の予算措置を講じたところです。

まずは、りんご等果樹雪害復旧緊急支援事業です。これは、雪害による果樹生産への影響を抑え、早急に産地の再生を図るため、被害を受けた果樹生産者等に対し、被害樹の修復や撤去に必要な経費を支援するものです。

続きまして、4枚目のスライドです。農業用ハウス等雪害復旧緊急支援事業です。これは、農業用ハウス等に被害を受けた農業者に対し、経営の早急な再開を促すため、農業用ハウス等の修繕、再建及び撤去に必要な経費を支援するものです。

続きまして、5枚目のスライドです。畜舎等雪害復旧緊急支援事業です。これは、畜舎等に被害を受けた畜産経営体に対し、経営の早急な再開を促すため、畜舎等の修繕、再建及び撤去に必要な経費を支援するものです。

最後、6枚目のスライドです。今後は、こうした今冬の豪雪に対処するための農業等に係る技術指導や経営安定対策等の総合的な実施については、農業被害等対策連絡会議が担っていくこととします。

以上です。

○司会

続きまして、県土整備部から御説明をお願いします。

○県土整備部長

県土整備部です。1枚目のスライド2段目です。当部の主な対応として、青森県建設業協会の御協力のもと、地域を超えた除排雪機材等を支援するマッチングを県が担い、市町村が行う除排雪を支援する県内初の試みに着手しました。支援を希望した津軽地域の6市町村に対し、ダンプトラック延べ211台を支援し、迅速かつ効率的な支援が実現したものと考えています。

なお、1月4日に豪雪対策本部と同時に立ち上げた青森県道路雪害対策本部につきましては、5指定観測点及び山間部を除く観測点において、いずれも積雪深が警戒積雪深を大幅に下回っており、また今後の気象予報からも降雪の影響は少ないと見込まれることから、本日をもって廃止することとします。

以上です。

○司会

続きまして、危機管理局をお願いします。

○統括調整部長（危機管理局長）

1枚目のスライド最下段です。被災者生活再建支援制度です。今冬の雪害被害、この制度として初めての適用となりました。現状、申請件数が4件となっています。

2枚目のスライドです。国への要望です。1月16日に知事から石破内閣総理大臣への要望をはじめとして、御覧のとおり要望をそれぞれした結果、財政支援等について御支援をいただいたところです。

以上が、県の対応状況の説明ですが、豪雪対策本部の事務局としては、これまで説明した状況を踏まえまして、対策本部から農業被害等対策連絡会議に移行したいと考えています。

以上です。

○司会

それでは最後に本部長である知事から指示事項があります。

○本部長（知事）

ありがとうございます。今シーズン、12月に本当に多くの雪が降り、非常に大変な状況でありました。これを災害と捉えて、1月4日の豪雪対策本部を設置して以降、皆様には様々な取組をしていただいたと認識しています。また現場を中心にいろいろな対応をしていただいたと思っています。

現状は先ほど説明していただいたとおり、3月も終わりに近づいていて、ほぼ雪も消えてきているところですので、ここからは豪雪対策本部ではなく、農業被害等対策連絡会議に移行し、農業等に係る技術指導、それから経営安定対策等を総合的に実施していくこととしました。

そこで、私から2点指示をさせていただきます。まず一つ目ですが、今冬の豪雪への対策として、災害救助法の適用、除排雪機械の市町村マッチング支援、りんご被害軽減、被災者生活再建支援等を実施しましたが、各部局にあつては、それぞれの所管分野において、豪雪対策の必要な改善を図り、今冬の教訓を踏まえた新たな取組を検討するなど、来シーズン以降への備えを万全にしていきたいと考えています。

二つ目は、農業被害については、市町村や関係団体と連携しながら、スピード感をもって被害状況の把握に努めるとともに、農業者の生産意欲の減退を招かないよう、再生産に向けた取組への支援をしっかりと行っていただきたいと思います。

以上、私からの指示といたします。

○司会

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。